



ウイルスなんかに  
まけないぞ!

## 3月定例会

2月26日～3月25日

### 主な内容

- 3月定例会・議案の内容… 2
- 代表質問…………… 4
- 総括質疑…………… 8
- 委員会審査…………… 16
- 決議・質疑・討論…………… 18
- 請願審査・意見書…………… 19
- 子ども条例・編集後記…………… 20

丸亀市感染対策動画は

こちら▶



# 3月定例会

2月26日～3月25日(29日間)

- 2月26日
  - ・旧年度議案審議
- 2月28日
  - ・代表質問
- 3月2日
  - ・代表質問
- 3月3日～5日
  - ・総括質疑
- 3月6日
  - ・都市環境委員会
  - ・教育民生委員会
- 3月9日
  - ・総務委員会
- 3月10日～13日、16日
  - ・予算特別委員会
  - ・3月25日
    - ・委員長報告
    - ・討論・採決

## 議案の内容

### 令和元年度関係議案

▼議案第1号 一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ14億5185万1千円を減額し、総額を495億1276万8千円とする。  
主な内容は、市道南三浦上分線道路整備事業費6058万2千円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費3億7080万円を計上するなど。  
▼議案第2号 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
▼議案第3号 公共下水道特別会計補正予算(第2号)  
▼議案第4号 農業集落排水特別会計補正予算(第1号)  
▼議案第5号 駐車場特別会計

### 補正予算(第2号)

▼議案第6号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
▼議案第7号 介護保険特別会計補正予算(第4号)  
▼議案第8号 介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)  
▼議案第9号 モーターボート競走事業会計補正予算(第3号) 開催収入を214億8120万円増額するとともに、収益的支出の競走実施費を188億405万8千円増額するなど。  
▼議案第10号 本島緑の再生基金条例の廃止  
再生事業の実施により、焼失した林野の再生が図れたため廃止する。  
▼議案第11号 森林環境整備基金条例の制定

森林環境譲与税の交付に伴い、基金を設置する。

▼議案第12号 委託協定の締結(浄化センター汚泥処理施設ほか建設工事)  
工事を実施するにあたり、日本下水道事業団と仮協定を締結したので、議会の議決を求めると、議案第13号 委託変更協定の締結

浄化センター水処理施設建設工事及び城北ポンプ場ほか長寿命化工事の契約について、協定の一部を変更するため、議会の議決を求める。  
▼議案第15号 市道路線の認定および変更  
柞原西村2号線ほか13路線を市道として認定するなど。

令和2年度関係議案  
▼議案第16号 一般会計予算  
総額525億円。人件費や扶助費、公債費の合計約254億円、歳出全体の48.4%。投資的経費は、市庁舎等複合施設の整備や丸亀城石垣復旧事業の進捗などから約13億6100万円、前年度比12.3%の増加。経常収支比率は96.1%で前年度に比べ3.1ポイントの改善。

▼議案第17号 国民健康保険特別会計予算  
総額123億7700万円。制度の安定的運営に向けた各種施策を積極的に推進する。

▼議案第18号 国民健康保険診療所特別会計予算  
総額1億1950万円。本島中学校を活用した診療所の整備に着手するほか、機器の購入などを行う。

▼議案第19号 駐車場特別会計予算  
総額1億4820万円。老朽化した手すりやエレベーターの改修工事を行う。

▼議案第20号 後期高齢者医療特別会計予算  
総額15億1800万円。広域連合で運営される後期高齢者医療制度の窓口事務費用など。

▼議案第21号 介護保険特別会計予算  
総額90億1400万円。地域包括支援センターと連携し、高齢者が在宅で安心して生活できるように努める。

▼議案第22号 介護保険サービス事業特別会計予算  
総額1億730万円。介護予防サービス利用に係るケアマネ

ジメントを実施する。

▼議案第23号 下水道事業会計予算  
総額75億5196万円。ポンプ場の長寿命化、新浄化センターの整備に向け、建設工事を継続する。

▼議案第24号 モーターボート競走事業会計予算  
総額871億7612万3000円。GIIレース1回、GIレースを2回開催予定。

▼議案第25号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正  
会計年度任用職員の服務の宣誓について、新たな規定を追加する。

▼議案第26号 丸亀市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正  
会計年度任用職員のうち、フルタイムの職員について、公務災害時の補償基礎額を新たに規定する。

▼議案第27号 丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
特別職報酬等審議会の答申に基づき、額の改定を行う。

▼議案第28号 介護保険条例の一部改正

一部拡充した介護保険料の軽減措置を、完全実施とするため所要の改正を行う。

▼議案第29号 健やか子ども基金条例の一部改正  
県の新たな基金事業に合わせ、所要の改正を行う。

▼議案第30号 個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正  
幼児教育・保育の無償化に伴い、所要の改正を行う。

▼議案第31号 コミュニティセンター条例の一部改正  
飯山南コミュニティセンターの新築に伴い、所要の改正を行う。

▼議案第32号 手数料条例の一部改正  
住民基本台帳法の改正に伴い、交付手数料を定める。

▼議案第33号 印鑑条例の一部改正  
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、印鑑登録資格の条項に所要の改正を行う。

▼議案第34号 市営住宅設置及び管理条例の一部改正  
民法改正に伴う債券関係規定の見直しに合わせ、連帯保証人の廃止など所要の改正を行う。

▼議案第35号 特別会計条例の一部改正  
地方公営企業法第2条第3項の規定に基づき、所要の改正を行う。

▼議案第36号 公共下水道事業特別会計減債基金条例の廃止  
地方公営企業法第2条第3項の規定に基づき、本条例を廃止する。

▼議案第37号 産業振興条例の一部改正  
用語の追加をはじめとする改正を行う。

▼議案第38号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正  
消防団員の充実強化を図るため、定年の見直しなど措置を講じる。

▼議案第39号 市立学校条例の一部改正  
本島中学校と本島小学校の併設に伴い、住所の変更を行う。

▼議案第40号 市立学校体育施設使用条例の一部改正  
併設前に使用していた本島中学校の施設は体育施設としての用途を廃止するため、所要の改正を行う。

▼議案第41号 放課後留守家庭児童会条例の一部改正

施設整備や冬季休業日の短縮に伴い、所要の改正を行う。

▼議案第42号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
みなし支援員にかかる経過措置の年限を延長するなど、所要の改正を行う。

▼議案第43号 監査委員条例及びモーターボート競走事業の設置等に関する条例の一部改正  
地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行う。

▼決議案第1号 一般会計予算に対する附帯決議

▼委員会提出議案第1号 子ども条例の制定について

▼議員提出議案第1号 丸亀市議会委員会条例の一部改正について

▼議員提出議案第2号 市長専決処分事項の指定に関する件の一部改正について

▼意見書案第1号 厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書

▼決議案第2号 新型コロナウイルス感染症に関する支援等を求める決議

# 代表質問

代表質問

## 志政会



質問者  
大前 誠治



会派メンバー

- |       |        |
|-------|--------|
| 武田 孝三 | ・香川 勝  |
| 川田 匡文 | ・真鍋 順穂 |
| 松永 恭二 | ・横田 隼人 |
| 小橋 清信 | ・山本 直久 |
| 大前 誠治 |        |

### 機能別消防団員制度とは

**Q** 自然災害の発生規模は年々大きくなっており、想定が追いついていないのが実情だが、新たに導入される機能別消防団員制度とはどのようなものか。

**A** 消防長 機能別団員とは特定の職務に限って従事する団員のことです。救命救助講習や音楽隊などイベントなどで活動する予防・広報団員や、地域に精通する事業者による情報収集団員などがある。市では、大規模災害時における後方支援活動を任務とした機能別団員の導入を予定しており、消火や救助活動

の経験が豊富な消防団OBであることを要件としている。

### 丸亀城の石垣再建は

**Q** 丸亀市民の心の寄りどころ、丸亀市のシンボルである丸亀城の崩落石垣復旧復興事業。ようやく本格的な工事が開始されたが、市民との約束である令和5年度の完成は図れるのか。また、はらみだしが目立つ北面石垣にはどのような対策をするのか。

**A** 教育部長 現在予定している工程は、令和2年度中に帯曲輪石垣の解体工事と崩落石材の回収を完了予定。その後は、令和3年度に

帯曲輪石垣の復旧工事、令和4年度から5年度にかけて3の丸石垣の復旧工事を行う。また、来年度は石垣のレーザー測量を行い、どの程度のほらみだしがあるかを確認するとともに、石垣基礎部の地盤調査、安定地盤であるかの確認を行い、石垣が崩落する危険性があると認められれば、早急に立入禁止など安全対策を講じて人的被害を防ぎ、石垣修理や地盤補強などを計画、実施する。

### 7年間の梶市政について

**Q** 今回の市政方針作成にあたり、市長は満足されているか。第2次総合計画に沿ってはいるが、目玉となる項目がない。7年前と3年前に作成されたマニフェストは、市政方針のどこに反映されているのか。改めて、どんな丸亀市にしたいのか、市長の考えを。

**A** 市長 この7年間は人口構造の変化などがあるため、安心・安全の基盤



丸亀城石垣復旧工事

構築を初め、子育て支援と教育環境の充実や健康福祉施策の推進などに全力で取り組んできた。新年度においてもこうした取り組みの着実な推進とさらなる深化に取り組むほか、目下の課題である新庁舎や市民交流活動センターなどの整備と丸亀城の石垣崩落対策に加え、情報技術を活用した行政運営への挑戦など、今やるべきことと未来社会の布石となる取り組みを盛り込み、私の決意として市政方針で述べさせていただいた。こうした積み重ねにより、豊かでくらしやすいまち丸亀を実現していきたい。